



従業員の待遇改善をご検討の皆様、 設備投資の助成が受けられます！

知つ得

経営お役立ち情報

なるほど・・・



入費用

- ④労働能率の増進につながる研修
新設備導入に必要な労働者の操作
研修の費用

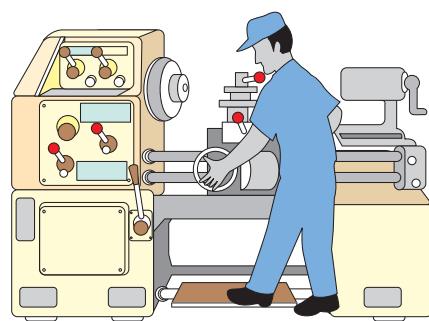
どのくらい支給されるの？

賃金引上げに資する業務改善を行
い、その経費を支払うことで支給さ
れます。経費の2分の1が支給され
ますが、企業規模が30人以下の事業
場の場合は、4分の3が支給されま
す。助成額の下限は5万円、上限は
次の表の通りです。

引上げ対象労働者数	引上げ額(時間給)	助成上限額
1～9人	40～59円	100万円
	60円以上	
10～14人	40～59円	130万円
	60円以上	
15～19人	40～59円	100万円
	60円以上	140万円
20人以上	40～59円	100万円
	60円以上	150万円

手続きの注意点は？

手続きは労働局が窓口となります。
助成を受けるには申請書の提出が必
要となります。賃金引上げ・業務
改善を実施する前に、計画の段階で
交付申請をする必要があります。賃
金引上げ・業務改善のどちらかでも
実施した後には申請できませんので、
ご注意下さい。



なお、助成金の申込手順や支給に
ついては、細かな要件が定められて
います。詳細については左記までお
問い合わせ下さい。

「お問い合わせ先」

福井労働局 労働基準部 賃金室
TEL 0776(22)2691